

平成27年度第3回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日 時：平成28年2月15日 午後2時～午後5時

○場 所：上下水道部 2階 第1会議室

○出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、福井博敏委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、角井正幸委員、梶井恵子委員、松本也寿子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員、青木正敏主任（タツタ電線(株)）
藤林事務局長（上下水道部長）、池尻上下水道部次長、
下水道課（小川課長、三宅主幹、木下主幹、桃井係長）
水道工務課（松下課長）、水道業務課（森本主幹、岡本主査）

○欠席者：石田大志委員、水野勝夫委員、宝壁宣之委員

○傍聴人：2名

1 開会

【藤林事務局長】挨拶

【新川会長】それでは、早速ではございますが、第3回目木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会を進めてまいりたいと思います。司会進行は私、新川の方で務めさせていただきます。今日もしっかりとご議論いただければと思います。本日は傍聴を希望される方がいらっしゃると思います。すでに傍聴席に入っておりますが、本会の傍聴要領にしたがいまして、傍聴席数の範囲内で許可させていただきます。傍聴人の方は、大変恐縮ですが本会議場における発言や撮影、録音などの行為が禁止されていますので、よろしくお願いします。

前回、11月4日に開催した際に、平成26年度の決算状況、近隣市町との比較など事務局の方から説明があり、委員の皆様から色々ご意見をいただきました。今後、歳出削減の方策を考えなければならないということもございますが、同時に上下水道料金のあり方という根幹のところを考えなければなりません。色々検討しなければならないこともあり、そこで私どもの任期を含めまして最終的な答申をいつごろまで、どういう段階でまとめていけばいいのか、スケジュールを確認したいということで、ご質問がありました。このスケジュールの確認から入りたいと思います。

なお、この後、委員の皆様にご意見をいただきたいのですが、こういった審議会の性格上、議事録を正確に残したいと考えておりますので、ご発言をされる方には挙手をさせていただいて、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いします。

それでは、お手元の次第に従いまして、本審議会のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

2 審議会のスケジュールについて

【事務局】

□審議会のスケジュールについて、説明を行った。

【新川会長】ありがとうございました。只今の説明で私どもの任期の平成29年7月まで

には、上下水道の料金のあり方、また関連して上下水道事業のあり方についてご審議をいただき、答申を作成するということでした。全体のスケジュールについて、各委員からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】次の4回目である程度、結論が出てきて、さらに料金のあり方について4回も審議会が必要なのかどうか分からない。

【新川会長】ありがとうございました。事務局の方から、もし何かございましたら。

【事務局】料金のあり方ということについて、4回ないし5回の会議を予定していますのは、基本料金や従量料金で全国にいろいろな仕組みがございまして、木津川市ではどういった水道料金体系がよいのかということをご議論いただきたいと思います。というのは、基本水量10^mを設定していて、10^mまでの料金が基本料金に含まれていますが、全国的に基本水量をなくしていくような傾向で、少なく使えば料金が少なくなるという料金体系を設定している事業者もあります。木津川市の場合、10^mまでは使っても使わなくても同じで、高齢者の単独世帯など使用水量が少なくても一定の恩恵を受けられるようにと住民さんから意見をいただいております。木津川市に最も適した料金体系をご検討いただきたいと思います。また、市長の方からも時間をかけて多く議論をしてほしいと話がありましたので、申し訳ありませんが、色々なプランを示しますので、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【新川会長】はい、どうぞ。

【委員】一方的に基本水量をなくすということじゃなしに、子供がたくさんいる世帯では沢山水道を使うので、そういった世帯にも支援が必要だと思うし、全体的なことを考えないと難しいのではないかな。

【新川会長】ありがとうございました。今のようなご議論をしっかりと少なくとも4回やっていくことが必要ですし、水道だけではなく下水道も議論し、それぞれの適正な料金のあり方、市民の皆様にとって納得のできる料金体系を考えていきたいと思っておりますので、少し回数が多くなるかもわかりませんが、このあたりでいいでしょうと委員の皆様の意見が一致すれば回数が少なくなります。市民の皆様にご負担いただくお話ですので、それを私どもが答申しますので、それなりに時間をかけて議論することが必要と思っております。その他にどうでしょうか。

【委員】改めて確認したいのですが、5年間といいますと、平成29年に改正して向こう5年間の料金を決めるということでもいいでしょうか。そうなりますと、給水人口推計や経営改善計画などを盛り込んで、今お話しのような将来的なあるべき姿の中で、例えば、節水すれば少し料金が安くなるというような料金のあり方を決めていくという認識でいいでしょうか。

【新川会長】では事務局、よろしく申し上げます。

【事務局】1回目の審議会では、いつの年度の計算でいくのかと質問をいただきました。そのときに平成28年度から平成32年度、概ね5年間の収支計画の中で、料金算定のあり方を検討すると説明させていただきました。市の方針等もありまして平成32年度に水道の収支が均衡するようにするならば、平成29年7月に答申をいただきまして、料金の仕組みを改正するために、条例改正の手続きが必要となります。もし、料金体系を改正することになりましたら早くても平成30年度に反映させるということですよ。

平成28年度から平成32年度の収支計画をお示ししますので、これくらいの経営状況なら、これくらいの料金でいけるなどというようなご議論をいただきたいと考えております。事務局といたしましては、平成32年度に収支が均衡するように経営改善と料金体系をご検討いただきたいので、よろしくお願いします。

【新川会長】他に何かございますか。それでは、今後のスケジュールにつきましては、以上でよろしいでしょうか。また、この後にご説明をいただきますが、スケジュールに関連することがありましたら、その都度、ご議論いただければと思います。事務局の方としては、平成29年7月に答申を出してほしい、また平成32年度には収支が均衡するような経営改善、料金体系を議論いただきたいということでした。中身についてはこれからの議論で詰めていきますが、おおよそ、そういう予定で進めていきますので、よろしくお願いします。

3 水道事業の財政調整基金及び府営水道受水費の状況について

【新川会長】続きまして、水道事業の財政調整基金及び府営水道受水費の状況についてということで、これも前回、もう少し詳しくということでご質問がありましたので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

□水道事業会計の財政調整基金について、合併以後の経過説明を行った。

□京都府営水道受水費について、合併以後の経過説明を行った。

【新川会長】ありがとうございました。前回ご質問いただきました財政調整基金及び府営水道受水費の推移について、説明をしていただきました。これらに関連して、何かご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いします。

【委員】財政調整基金の元金積立については、それだけの分担金収入があったということでもよろしいでしょうか。平成27年度は1,100万円しか入っていないのでしょうか。それから、今後28年度、29年度あたりでどれくらい分担金が入ってくる予測でしょうか。

【新川会長】それでは、事務局の方で今後の分担金の予測について、説明できる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

【事務局】先ほどのご質問ですが、小規模開発やアパートを建てたときの分担金については、予測できませんので、何とも申しあげられないのですが、URの方からもらう分担金については、城山台に保留地というのがあります、これを売却されたときにもらうことで協定をしまして、残りが約18億円ございます。そのうち京都大学の農場分として約4億7千万円です。URが保留地を売却された場合、約18億7千万円の分担金が入ってくる見込みということですが。

【新川会長】新しい開発が予定されていて、まとまったものとしては約18億円ということですが。よろしいでしょうか。

4 給水人口、有収水量等の予測について

【新川会長】今後、財政収支を考えていくためにも、基本のところをご議論いただきたいのですが、そもそも今後どれくらいの人口に給水をしなければいけないのか、言い換えればどれくらいの給水の売り上げが見込めるのかということ事務局でまとめていた

きました。まずは、給水人口、有収水量の予測について、説明をお願いします。

【事務局】

- 給水人口の将来予測について、説明を行った。
- 有収水量及び府営水道受水量の将来予測について、説明を行った。
- 府営水道受水量の将来予測について、説明を行った。
- 給水収益及び府営水道受水費の将来予測について、説明を行った。

【新川会長】 只今、水道事業の給水人口推計について、今後の開発動向を踏まえて説明をしていただきました。それに伴って、有収水量、府営水道受水量も説明していただきました。給水人口の伸びに応じて、水道の売り上げが増加するわけですが、京都府から買わなければならない府営水道の料金負担も増加するというものがございます。各委員から、疑問点や意見がありましたらお願いします。

【委員】 法人数と個人数は1対1で、集計されていますね。法人1社当たりの使用量と個人1人当たりの使用量は違うので、別々に集計した方がより正確な推計ができるのではないのでしょうか。

【新川会長】 事務局、よろしくをお願いします。

【事務局】 説明が悪くて申し訳ございませんでしたが、ここでの法人数は法人市民税均等割納税義務者数としています。法人の中には大きい法人もありますが、家族経営、併用住宅で営業しているような法人もあり、そういった法人では法人数に上がっていても実際には給水がないという現実もあります。ですので、大きな会社も小さな会社もひとくりにしているということです。法人につきましては景気動向などで水量が変動するということが考えられ、個別の法人を取り上げて積算をするようなことも考えたが断念しました。また、有収水量1㎡当たりの給水収益が151円前後で安定しています。それと、平成26年度で有収水量が減っていて、これの要因として、日照時間や平均気温、消費税率の引き上げなどの影響が考えられます。いろいろ要因がある中で、法人と個人を区別しても、技術面で難しいというもありまして、全体的には影響しないものと結論付けいたしました。

【新川会長】 大規模な事業所については、別途考えていく必要があるかもしれませんので、よろしくをお願いします。その他どうでしょうか。

【委員】 州見台、梅美台については、計画人口が15,000人程度だったと思うので、これ以上の伸びは難しいが、城山台の人口はもっと伸びるのではないのでしょうか。府営水道の単価はもっと下がるのでしょうか。

【新川会長】 府営水道の単価、今後の見通しについて、事務局からどうでしょうか。

【事務局】 平成27年度に木津系と乙訓系の料金が統一され、平成32年度に宇治系を含めて全ての水系の料金が統一される予定です。それに伴ってダム建設などに係る負担が減り、木津系では10円程度引き下げになると考えています。各水系の料金が統一された場合どういった影響があるかということについては、今後の課題となっています。

【新川会長】 当面は現在の料金を使っていて、平成32年度以降は若干流動的ということでしょうか。その他いかがでしょうか。

【委員】 企業立地ですごく水量が変わると思いますが、梅美台や城山台での企業立地を水量としてどのように考えておられますか。

【事務局】木津川台9丁目の新たな法人以外は、今回の水量予測に含めていません。というのは、法人が来られても水道を使っただけかどうかわからないということがございます。とある大きな企業では井戸を掘って、水道はほとんど使わずに井戸水で賄うという事例があります。また、別の事例では雨水を利用される場合もあります。企業立地で売り上げが伸びて、収支が改善することはいいのですが、そうならなかった場合の悪影響が大きいと思いますので、過度な期待をせず、現実的なところで予測をさせていただいたということです。

【新川会長】ご家庭も事業所、企業も年々、節水意識やコスト意識が高まっています。環境問題も含めて、どのように織り込んでいくかというのは今後の課題だと思います。

5 水道事業及び簡易水道事業の財政収支計画について

【新川会長】続いて、今後の財政収支計画に入って行きたいと思います。一番注目しなければならないところを見ていきますので、先ほどの給水人口、有収水量、府水の受水量などを踏まえて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

□水道事業の財政収支計画について、説明を行った。

□簡易水道事業の財政収支計画について、説明を行った。

【新川会長】只今、財政収支計画について説明していただきました。これまでの推移というものを基本として、今後を推計するとどうなるのかということの説明していただきました。委員各位からご意見やご質問を賜りたいと思います。計画の根拠など分かりにくいところも併せてご質問くださいますようお願いいたします。

【委員】逐一根拠を確認するのは難しいのですが、給水収益以外のものについても、確実な数字を押さえていただいて、支出についても、確実に押さえていただいたら、今後の料金のあり方を議論しやすいのではないのでしょうか。

【新川会長】事務局からお願いします。

【事務局】今説明させていただいた財政収支計画は、これまでの状況が続いたらということで、今後の推移を示したものです。収入確保の対策、経費削減の対策については経営改善計画を考えているところですので、それにつきましては次回の審議会でご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】水道事業の方で一般会計からの繰入金はないのですか。

【新川会長】事務局お願いいたします。

【事務局】収入の部で他会計負担金の欄がございます。この欄に簡易水道事業からの人件費相当額として約1,000万円と併せて、一般会計からの児童手当負担金を計上しています。簡易水道事業の統合に伴い簡易水道からの負担金がなくなり、平成29年度以降は児童手当負担金の179万円のみとなっています。水道事業につきましては、基本的に水道料金で賄うことになっていまして、国からの財政支援が限られていますので、現実的には一般会計からの繰入金はないものと考えていただきたいと思います。

【新川会長】よろしいですか。はいどうぞ。

【委員】一般会計繰入金は、ないものと思ってくれということですが、企業会計といえども赤字になればどこからか資金をもってこななければならない。他の市町村の実態は、人

口が減少してきて赤字になってきているが、木津川市は人口が増えているものの、行政の立場としてできないというのではなく、少くくは一般会計繰入金をもらってもいいのではないか。それから人件費の方で、コンサルから派遣されている方の分も含まれているのか。将来的にもコンサルに頼らないといけないのか。職員が何人いて精一杯仕事をされているのか。残業が長時間あって職員に負担がかかるような状況なのか。

【新川会長】 それでは、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 人件費欄には、正職員の人件費のみ計上しています。コンサルからの派遣というのは、工事監理業務を委託していて、建設改良事業になりますので、工事費等と同じ扱いをするので、経常的収支の計画には計上していません。それと正職員の人数は、平成27年度は16人で、水道業務課と工務課の施設維持管理を担当している職員が含まれ1億6,475万円を計上しています。平成28年度は当初予算案で17人分、1億7,383万円を計上していますが、現在の配置では16人と1人少ない人員で努力をしている状況です。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 先ほどの私の発言で押さえると言ったのを、経費削減の意味でとらえていただいたのでしょうか。1つ1つの項目について、ある程度確実な100%に近い数字を収入の部でも、支出の部でも計上するという意味で申し上げましたので、今の人件費のように説明していただければ良いのかと思って申し上げました。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 人件費が16人分で1億6,000万円ということは、1人1,000万円の給料を貰っておられることになるのですか。

【事務局】 1人1,000万円の給料ではなく、社会保険料、年金、退職手当負担金が多いのです。

【委員】 それにしても高額すぎるように思いますが、新しく入られた方などを含めての平均値でしょうか。

【事務局】 現実に配置されている職員の人件費を計上しています。水道の方は職員の平均年齢が、本庁より少し高い目なので、お給料が少し高いということはありません。

【委員】 なぜ、若い職員がいないのですか。

【事務局】 人事権そのものが市長の方であって、水道の方にどの職員をくださいというようなことは、なかなか言えないのです。市全体の事情があって人事配置されているということで、ご理解ください。

【委員】 能力のある若い職員をどんどん水道に配置して、16人のところを14人とかでやっていけるように、考えていかなければならないと思います。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 大阪市などは老朽水道管の水漏れが立て続けにあって、市民生活に大きな影響があったとのことです。木津川市でも石綿管が一部残っているということを聞いていますが、こういった水道管の更新などはどこに反映されているのでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 今の資料で示しているのは、収益的収支の計画ですので、例えば配水管、給水管、施設の更新は盛り込んでいません。ご指摘の石綿管の更新や今後の施設整備計画につきましては、この収支計画に含んでいませんので、次回、事業計画を含めた形で報告させ

ていただきたいと考えています。ただし、漏水等が発生した場合、修繕が必要ですので、修繕料については、収益的収支に計上しています。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 簡易水道事業が平成 28 年度で終了して、平成 29 年度から事務統合が行われるとおっしゃいましたが、収支計画などは、これからも水道事業と別に続いていくのでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 これにつきましては、基礎資料として、分かり易いように水道事業と簡易水道事業を別々に示したものです。水道事業と簡易水道事業を結合し、経営改善などを含めた形の計画を次回、提示していきたいと考えています。

【新川会長】 はい、よろしくをお願いします。

【委員】 冒頭に、平成 32 年度で収支均衡を目指すということだったのですが、収支均衡の状態というのは、現状で推移した場合、財政調整基金の繰入がなくても均衡する状態が、収支均衡なのでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 この資料では平成 32 年度に財政調整基金繰入金で収支を均衡させていますが、財政調整基金繰入金がゼロであっても、収支がとれるように計画を策定していきたいと考えております。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 よく分かりました。ということは、この資料で財政調整基金を 7,500 万円繰入れて約 377 万円の黒字になっているので、差引 7,200 万円くらいを、例えば水道料金の上乗せとか、経費の削減とかで、経営改善計画で考えていく作業をするのですね。

【新川会長】 よろしいでしょうか。その他、どうでしょうか。水道事業について、現時点での、給水人口、給水収益、将来の推計などを出していただきました。木津川市の場合、全国で稀な人口が増加し、新たな企業誘致を含む開発も進む団体で、比較的恵まれた事業環境にあります。給水原価に見合った料金負担をいただけていない状況です。それらを含めまして、今後の収支をどのように改善していけばいいのか、次回以降、各位委員からご意見をお伺いしたいと思います。事務局からもありましたように、本日のところは、各年度の単純な収支のバランスをどう考えていくのか、どういう予測が成り立つのかということをお話いただきました。加えて、建設事業に係ります老朽管の問題とか、施設更新経費とか、部分的に減価償却で計上しなければならないものもあります。そういったところを踏まえて今後の事業計画を次回に考えていかなければならないと思います。

6 公共下水道整備計画について

【新川会長】 下水道の方の審議に入らせていただきます。下水道事業につきましては、今後 5 年程度で市街化区域の整備が完了するというお話でした。この点について、詳しい資料を用意していただきました。まず、事務局から説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

□公共下水道整備計画について、説明を行った。

【新川会長】 向こう5年くらいで予定をしている下水道の整備工事が終わるというお話でした。下水道整備について、各委員からご質問やご意見がございましたら、お願いします。

【委員】 前回のときに加茂地域、特に瓶原地域のことについてお話をさせていただき、それ以降、地域の皆さんにお聞きした部分もあります。2010年の水洗化計画でありますとか、2011年東日本大震災後の状況説明によりまして、いろいろと変更があったことが分かったのですが、瓶原地域の方たちは、合併時の覚書がどうなっているのか、恭仁小学校で説明会を開いていただいたのですが、まだ理解できていない方達が沢山いらしゃるようです。もし、このまま進めていかれるなら、瓶原地域はどうなるのかという疑問が出てくると思います。かといって今更どのような説明をするか難しいのですが、この審議会に参加して、半分くらいは分かったが、半分くらいは分からない状態です。何しろ瓶原地域は、合併浄化槽でいかなければならないということで、そのために地域の人達が折り合いを付けて納得していただけるように、草の根運動ではないが、そのとき、そのときに応じてお話をさせていただきたいと思います。もう少し瓶原地域の皆さんが納得できるようなものがあればいいのですが。優しい言葉で説明していただきたいと思います。

【新川会長】 事務局からよろしくお願いします。

【事務局】 合併協定項目の中で、瓶原地域は下水道を検討するとなっています。費用対効果を検証してまして、下水道の建設費と維持管理費を年当たりの単価にし、また合併浄化槽の整備費と維持管理費を年当たりの単価にし、比較したところ、合併浄化槽の方が有利です。一般的な考え方ですが、1haあたりに40人いなければ下水道をしちゃだめですよというのが基本でした。瓶原は約50haですので、約2,000人いなければ下水道経営ができないという1つの基準です。

また、平成18年ごろに国のマニュアルが策定され、下水道と浄化槽の費用対効果を検証し、平成22年6月に住民説明会をしましたが、合併時に下水道事業をしますとのお話になっていたので、説明会では大きく揉めました。その後、役員様とのお話を続けており、平成24年11月に全役員様の説明会において、浄化槽事業についてご理解を頂きましたが、その中で、アンケート調査を行ったが、浄化槽事業が40%程度で、過半数に至らなかったため、浄化槽事業の手続きを保留し、市は静観して欲しいとのお話があり、市としては、まだ説明の出来ていない地域、鹿背山・梅谷地域の説明を行い一定の理解が得られたなかで、汚水処理施設基本構想（案）公表していくとの方針としました。

ただ、京都水洗化総合計画では下水道ができないので、瓶原地域は資料の整備計画図で黄色の色塗りになっていますが、市の下水道全体計画は理解が得られないため、瓶原地域は下水道区域になっています。

【委員】

微妙な言い方ですが、瓶原住民はほのかな希望を持っていてよろしいですか。

【事務局】 厳しい、できないと断言して、方針は決まっているとご理解頂きたいと思っています。

【委員】私は分かりました。何かのおりに時期を見つけて、平成24年よりも、人も年齢も変わってきて、色んな考え方の人も出てきていますので、地域住民にしっかり説明が行き渡るようにして欲しいと思います。

合併浄化槽だけのことではなく、水道料金等についても、ここだけではなく、皆さんが納得できるように併せて周知していただけるようお願いいたします。

【新川会長】瓶原地区につきましては、従前から大変問題になっていたところです。合併の経緯もございますので、地域の皆様のご理解が最大限必要かと思えます。同時に公共下水道事業としては実質的に適合しない地域になってしまい、残念ながら人口減少や地形的要因で非常に厳しい状況です。しかも、国の方針が特に東日本大震災を契機に大きく変わっております。今後、下水道事業が計画どおり進む中で、まだ課題が残る地域への対応も大きな点ですので、事務局で鋭意努力をお願いいたします。

7 公共下水道事業への地方公営企業法適用に向けた取り組みについて

【新川会長】下水道事業で平成29年度から地方公営企業法を適用するための準備を進められていて、いよいよちゃんと事業体として運営することになります。今後、経営計画を考えて行くうえで、独立した経営が基本となります。この点について事務局から説明をしていただき、少し理解をして頂き、又不明な点などご意見、ご質問を頂きたいと思えます。それでは、事務局の方から説明を頂きます。

【事務局】

□公共下水道事業への地方公営企業法適用に向けた取り組みについて、説明を行った。

【新川会長】地方公営企業法を適用し、数年後には本格的に経営を開始したいということですが、これも国で基本的に全ての公営企業で法適用するようにと方針が出ているものです。なお、木津川市の本体である一般会計でも平成30年を目途に、会計方式を単式簿記から複式簿記に替えていけるように準備をしまして、いくつかの自治体では先行的にこうした取り組みを進めておられます。今後のスケジュールやメリット、デメリット、あるいは公営企業とは何かといった疑問もあるかもしれませんので、各委員からご質問やご意見がございましたらお願いします。

【委員】水道も下水道も民営化は考えられないか。民営化すればサービスも充実するし、人件費ももっと減らせると思う。水道で人件費が16人で1億6千万円となっていたが、普通に考えたら半分くらいの7~8千万円くらいなので、住民1人当たり1,000円を余分に負担していることになる。がんばって12人~13人くらいでやっっていこうという職員意識が必要ではないか。

【新川会長】基本的には、水道は公共的な役割が大きいということで水道法等を含めて、地方公共団体が建設をしてきました。こうした事業は、民間企業では投資をできる見通しが立ちませんので、公共部門が積極的に市民の生活や衛生を考えて進めてきました。ただし、基盤が整備され莫大な建設費が必要なくなってきた段階で、経営そのものを民間ベースによる効率的なものにする方がいいのではないかとということで、民間委託や包括委託を導入する動きがあります。水道事業を民間事業者に売り渡すことまでは考えていないようで、諸外国ではいくつか例がありますが、世界の趨勢では全部を民間に任せる国は多くありません。経営内容については、公共部門では経営努力という点で不足し

がちだということで共通認識があり、企業形態や民間委託方式などが試みられています。木津川市が今後どういう経営形態をとるのかということも、この審議会で議論いただければと思っています。将来に渡って市民の皆様に安心な水、衛生環境を提供し続けられるのかという観点から上下水道事業のあり方をご検討いただきたいと考えています。事務局の方から関連して何かございましたらお願いします。

【事務局】 下水道事業、水道事業も含めまして相当な経験が必要であり、多くの団体で年数の多い方、水道事業に精通された方が専門職で配置されている事例が多々あり、安心・安全な水を供給する上に置いては必要不可欠であります。職員数、人件費の削減等は聖域とは考えていませんので、経営改善について十分反映させていただきたいと考えています。

府の事業も京都府南部で府営水道をやっていますが、それを広域・法人化して、市町村の水道事業も全部含めていく検討を今年度から行っていますので、そういう所に参画させて頂いて、今後、経費を削減していきたいと考えています。

【新川会長】 次回以降、経営改善を踏まえた水道事業の今後のあり方について、改めて事務局から資料をいただいて検討したいと思います。また、下水道事業については、経営内容についてより詳細な資料をいただいて、議論したいと思います。

最後に次回の日程調整ですが、新年度に入って少し落ち着いた5月あたりでよろしいですか。異論がないので、事務局で調整をお願いします。

8 閉会

□新川会長、藤林事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。